

第3節 啓 発

1. 環境保全に関する啓発

(1) 生活排水対策

昭和61年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成20年度においては、下記の事業を実施した。

梅田川ふれあいクリーン作戦2008の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計1,600名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

生活排水対策講習会等の開催

二川南校区の208名に対して、生活排水対策講習会を開催した。

また、水切りネットと「家庭でできる生活排水対策」を紹介したチラシを2,572世帯に配布した。

豊橋市クリーン推進員活動の推進

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校PTAより20名を委嘱し、住民主体の浄化活動を推進した。

環境関連イベントにおける啓発活動の推進

三河湾浄化フェアなどの催しの中でCOD簡易水質測定の実験、パネル展示、啓発用パンフレットや浄化資材の配布などを行い、水環境の保全に向けた啓発活動を実施した。



530のまち環境フェスタ（簡易水質測定）

エコ・クッキング講習会の開催

環境にやさしい調理方法での実習を通して、生活排水対策を啓発した。



エコ・クッキング

水質測定器等の貸出し

COD 測定器 : 5 件 (9 セット)

水生生物調査用器材 : 4 件 (8 セット)

透視度計 : 3 件 (3 台)

2. 廃棄物に関する啓発

(1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

(2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

(3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

(4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成している。

(5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方と、たい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

(6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

(7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を事業者向けに配布している。

(8) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査などを行い、正しく維持管理をして川や海をきれいにするために浄化槽管理手帳を作成し、配布している。

グリーンカレンダー

2009 7月~2010 6月
平成21年7月1日~平成22年6月30日まで

CALENDÁRIO + DE + LIMPEZA + 2009.7~2010.6

2009 7月 JULHO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2009 8月 AGOSTO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2009 9月 SETEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

2009 10月 OUTUBRO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2009 11月 NOVEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

2009 12月 DEZEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

2010 1月 JANEIRO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2010 2月 FEVEREIRO

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*	*	*	*	*	*

2010 3月 MARÇO

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

2010 4月 ABRIL

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	*

2010 5月 MAIO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2010 6月 JUNHO

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	*	*	*

★危険ごみと布類が別々の日になりました。★日の出から午前8時30分までに地域で決められたごみステーションへ持ち出してください。

毎週月曜日・木曜日

● もやすごみの日

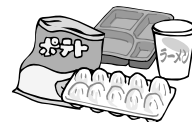
Lixo Queimável
Burnable Waste
Basura Incinerable
可燃垃圾



毎週水曜日

■ プラスチック(資源)・ペットボトルの日

Lixo de Material Plástico (Recicláveis) · Garrafas PET
Plastic Waste (Resource) · PET bottles
Basura de Plástico (Reciclable) · Botellas PET
塑料(資源) · PET容器



指定日

★ こわすごみの日

Lixo Quebrável
Crushable Waste
Basura Quebrable
粉碎解体垃圾



指定日

◆ うめるごみの日

Lixo para Enterrar
Land-fill Waste
Basura Enterrable
能埋理处理的垃圾



指定日

▲ 危険ごみの日

Lixo Perigoso
Hazardous Waste
Basura Peligrosa
危険垃圾



指定日

◆ 布類の日

Panos ou Similares
Clothing
Telas
布类



カレンダーに色のつけていない日は収集しません。分別・ごみの出し方については裏面の「ごみの分け方」等をご覧ください。

一般家庭ごみの収集・ステーションに関すること...業務課 ☎61-4136 (東部環境センター ☎61-4136 / 南部環境センター ☎48-6693 / 西部環境センター ☎32-9231)
一般家庭ごみの持ち込みに関すること...資源化センター ☎46-5304 一般家庭ごみのうち、うめるごみの持ち込みに関すること...埋立処理課 ☎25-0145

ごみの分け方(7分別)

平成21年7月から

リサイクルを
推進します!

- リサイクルした家具の展示・販売を平成21年7月・11月、平成22年3月に行います(予定)。
- リサイクルステーションにて食用油の試験回収が7月から始まります。

ごみステーションで収集するごみ

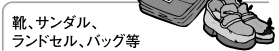
もやすごみ週2回

生ごみ



★不用になった食用油は資源としてリサイクルステーションへ出すことができます。(容器に入れたふたをする) また、もやすごみに出すときは固めるか紙に吸わせる等の処理をしてください。

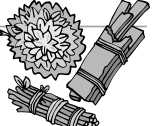
皮革製品類



靴、サンダル、ランドセル、バッグ等

木くず類

木の枝、草、落葉、板
★60cm以下に束ねてください。



資源にならない紙くず類

ちり紙、紙おむつ、感熱紙、写真、紙コップ等の資源にならない紙類

★紙おむつは汚物を取り除いてください。

プラスチック(資源)毎週水曜日

包装ビニール



ラップ類、米袋、菓子・パン等の外袋、インスタントラーメン等のカップ、卵・豆腐等のパック、肉や魚の入ったトレイ、プラスチック製の食品容器、ソース・サラダ油等の容器、洗剤容器

※その他、右のマークの付いたものは全てプラスチック(資源)です。(電化製品等の緩衝材や保温用の発泡スチロールを除く。)

★食品くず等の汚れの取れないものは「もやすごみ」へ
★金属、木等の取れないものは「こわすごみ」へ

食品容器



洗剤容器



こわすごみ指定日

電気・ガス・石油器具類



電球(白熱球)、水銀0乾電池、ゲーム機、電動おもちゃ、時計、ラジオ、デジタル体温計、トースター、ポット、ドライヤー、ワープロ等
大きなごみにならないもの

★その他日用品類のうち金属製品でない30cm未満のものは「もやすごみ」へ

その他日用品類



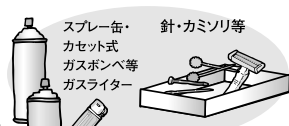
傘、アルミホイール、ビデオテープ、使い捨てカイロ、除湿剤、ゴム長靴、ぬいぐるみ、鏡、三輪車、スプーン、フォーク、鍋、やかん、包丁、バケツ、洗面器、プランター、ホース、ポリタンク、電化製品や保温容器の緩衝材用発泡スチロール等大きなごみにならないもの

危険ごみ指定日



※「水銀0使用」と表示されている乾電池とデジタル体温計は「こわすごみ」へ
※充電式電池は販売店へ

★「蛍光管、有水銀の体温計・有水銀の乾電池」と「スプレー缶・カセット式ガスボンベ等、ガスライター、針・カミソリ等」のグループに分けて、それぞれ別々の透明又は半透明の袋に入れてください。



※スプレー缶等の穴あけは不要です。

うめるごみ指定日

陶磁器類



茶碗、皿、植木鉢等

レンガ・ブロック類

少量のものに限ります。

ガラス類

窓等に使用されている板状のガラス
・ガラス製のコップ、灰皿、置物



ごみステーションで収集しないごみ

出し方

大きなごみ

指定品目

電子レンジ、カーペット、こたつ、布団、毛布、ベッド、いす、机、スキー板、トタン板、マットレス、自転車等



指定品目以外で以下のものも「大きなごみ」として扱います。

- 電気・ガス・石油器具類で一边が60cm以上のもの
- その他のもので一边が120cm以上のもの
- ★ 規定の長さ未満のものは「こわすごみ」へ
- ★ 木くず類は「大きなごみ」にはなりません。自己搬入される場合は120cm以下に切って搬入してください。

資源化センターへ自己搬入する(無料)

※必ず本人が持ち込んでください。住所、氏名を確認できるものをお持ちください。

- ◆ 受付日時
月曜日～金曜日・日曜日
AM 9～12時、PM 1～4時
(祝・休日・年末年始を除く)
- ◆ 住所 豊栄町字西530
- ◆ 電話 46-5304
- ◆ 申込 平日持込/不要
日曜持込/必要(2日前まで)

戸別収集を申し込む(有料)
★ 収集希望日の1週間前までに戸別収集受付センターへ申し込んでください。

戸別収集受付センター

- ◆ 受付日時
月曜日～金曜日
AM 9～12時、PM 1～4時
(祝・休日・年末年始を除く)
- ◆ 電話 69-0530
FAX 66-5374

家電4品目

テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコンはお買い求めの販売店に引き取り義務があります。

★ 家電4品目は資源化センターへは持ち込めません。



出し方に問わず、家電4品目の処理にはリサイクル料金が必要です。

家電販売店に依頼できないときは

- 本人がメーカー別指定引取場所へ持ち込む。(リサイクル料金のみ負担)
- 戸別収集(有料) 上記の戸別収集受付センターへ依頼。

びん・カン



★ 缶はつぶさないでください。
※ 塗料缶・びんのキャップ等は「こわすごみ」へ

ペットボトル

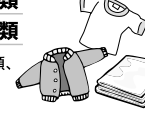
このマークの付いた下記のものに限りです。
● 飲料用
● しょうゆ用
● 酒類用
● 調味料用



※ プラスチックのキャップは「プラスチック(資源)」へ

布類

天然繊維類
化学繊維類
すべての衣類、シャツ、カーテン等
※ 透明又は半透明の袋に入れ、特に雨等に濡れないようにしてください。
★ 身に付けたり、使用できないほど油・ペンキ等で汚れたままのもの、生地のしゅうが抜けるほど傷んだもの、水に濡れたままのものは「もやすごみ」へ



古紙

紙類
(新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック)



注意点

- ビンカンボックス
- ★ 各町内に設置してある「ビンカンボックス」へ



- ごみステーション
毎週水曜日の「プラ・ペット」の日
- ※ ごみステーションへ持ち出す場合は、プラスチック(資源)とは別の袋に入れてください。
- 専用回収容器
- ★ スーパーや各市民館等に設置してある「専用回収容器」へ

- 地域資源回収(廃品回収)
- リサイクルステーション

- ◆ 場所 ジャスコ豊橋南店 アビタ向山店 ふれあいコープあ・ん・ず
- ◆ 受付日時 毎日PM1～5時(年始・特別休業日除く)

- 環境センター
- ごみステーション
- ★ 「布類」の日(指定日)

- 布類のみ
- 古紙リサイクルヤード(協力古紙回収業者)
- 古紙のみ

ごみの分け方に関する問合せは ● 豊橋市環境部 業務課 ☎61-4136

3. 資源・エネルギーに関する啓発

(1) 太陽光発電システム設置整備事業

補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成11年度から実施している。また、平成20年度から保育園又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に対する補助事業を開始した。

補助対象

住宅用

- ・自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者。

保育園・幼稚園用

- ・市内の保育所（児童福祉法の認可を受けていること）又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する法人。

補助金額

住宅用

- ・太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり8万円、上限32万円。

保育園・幼稚園用

- ・AとBの合算額

A 太陽光発電システム（啓発用表示装置を除く）設置費用の2分の1、上限1kW当たり34万円、限度額340万円。

B 啓発用表示装置設置費用の2分の1、限度額50万円。

補助実績

住宅用

- ・平成11年度 20件
- ・平成12年度 60件
- ・平成13年度 80件
- ・平成14年度 198件
- ・平成15年度 303件
- ・平成16年度 231件
- ・平成17年度 186件
- ・平成18年度 241件
- ・平成19年度 186件
- ・平成20年度 221件

保育園・幼稚園用

- ・平成20年度 1件

(2) 雨水貯留槽設置整備事業

補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成11年度から実施している。

補助対象

豊橋市内の居住地に雨水貯留槽を設置する者。

補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の2分の1以内、上限18,000円。

補助実績

- ・平成11年度 22件
- ・平成12年度 14件
- ・平成13年度 31件
- ・平成14年度 45件
- ・平成15年度 32件
- ・平成16年度 21件
- ・平成17年度 22件
- ・平成18年度 31件
- ・平成19年度 34件
- ・平成20年度 71件

4. 環境教育の推進

(1) 小学校訪問授業

目的：子どもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校3～6年生を対象に実施。

方法：パンフレット「子ども環境白書」等を教材とし、パソコン等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

テーマ1 地球温暖化を防ごう

- 1) 実施日：平成20年10月27日～平成21年2月10日
- 2) 場 所：市内15校42学級の各教室にて実施（クラス単位）
- 3) 内 容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。

授 業 の 要 旨

地球の病気⇒温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

地球の温度があがるとどうなるか？

(1) 石油や石炭の使いすぎ

(1) 海面の上昇 21世紀末に18～59cm

(2) 森林が少なくなっている

(2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

地球のために、どうすればよいか？

(1) 毛布のような温室効果

(1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）

(2) 今：100年で0.74度上昇 未来：21世紀末

(2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

には1.1～6.4度上昇

テーマ2 水をまもろう

- 1) 実施日：平成21年1月16日、平成21年1月20日
- 2) 場 所：市内2校の教室にて実施（クラス単位）
- 3) 内 容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるかを考える。

授業の要旨

水の汚れとは？

毒の汚れ

どうすれば川や海がきれいになるか？

(1) 毒の汚れ

・公害（水俣病等）

・川や海に食べ残しやゴミを

(2) 有機物の汚れ

有機物の汚れ

流さないような生活をする

(3) ゴミの汚れ

・生活排水が原因

テーマ3 ごみをへらそう

- 1) 実施日：平成20年5月28日～6月6日
- 2) 場 所：市内3校9学級の各教室にて実施
- 3) 内 容：ごみ問題が天然資源の枯渇などの環境問題と関連していることについて話をすすめ、ごみを少なくするためにはどうしたらよいかを考える。

授業の要旨

いま、地球にこんなことが起こっている（地球温暖化、ごみ問題など）

みんなの家から出るごみは？

ごみの分け方

ごみのゆくえ（あきかん、あきびん、ペットボトル、プラスチック、紙のリサイクル）

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成 20 年 6 月 27 日～平成 21 年 2 月 4 日
- 2) 場 所：市内 21 校 45 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜海岸で今問題になっていること	アカウミガメの生態 本市の保護活動への取り組みとお願い	実態調査

テーマ5 豊橋の自然発見

- 1) 実施日：平成 20 年 7 月 3 日～ 11 月 11 日
- 2) 場 所：市内 3 校 6 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメ、汐川干潟、葦毛湿原、石巻山の自然環境について話をすすめ、環境を保全するために私たちができることを考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜の自然とアカウミガメを守るためのお願い 環境 四季の植生と湿原周辺に住む動物 特徴的な地形	アカウミガメの生態 干潟の役割 干潟を保全する必要性とお願い 葦毛湿原の保護活動とお願い 石巻山の成り立ち	実態調査 汐川干潟の自然 湿原の定義 石巻山の特 珍しい植生や生き物

(2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成 13 年 1 月 6 日より環境省）が平成 7 年度より実施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども 2 人以上で構成されるクラブ（大人 1 人以上のサポーターが必要。）をつくって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

クラブ数：11 クラブ 498 人（平成 20 年度）